

活動報告

Activity Report

活動カレンダー (2006年7月～2006年11月)

■ 7月

7	第10回JPNICオープンポリシーミーティング (東京、日本教育会館)
19	第16回ICANN報告会 (東京、九段会館)

■ 9月

20	第8回ETJP 全体ミーティング (東京、JPRS会議室)
----	-------------------------------

■ 11月

1	シンポジウム 「ドメイン名紛争のガバナンス～JP-DRPの現状と課題～」 (東京、キャンパス・イノベーションセンター 国際会議室)
24	第30回臨時総会 (東京、八重洲富士屋ホテル)

第10回JPNIC オープンポリシーミーティング報告

ポリシーワーキングチェアからの報告

2006年7月7日に、日本教育会館にて第10回のJPNICオープンポリシーミーティング(以下、JPOPM)を開催し、約60名の皆様にご参加いただきました。APNICから参加したSonさんに、APNICでのポリシーの状況等についてご講演をいただいた他、来場出来なかった方からのメールでの質問にもお答えいただきました。ミーティングにご参加いただいた皆様、議論に参加いただいた皆様、どうもありがとうございました。また、お忙しいところご来日いただきましたSonさん、講演/質問を逐次通訳いただきましたJPNICの奥谷さん、どうもありがとうございました。

さて、今回のミーティングも議題が非常に多く、議論や意見収集の時間を長くとるために昼食をとっていただく時間の短縮、いくつかの情報提供プレゼンテーションのスキップ、といった時間調整をさせていただくことになってしまいました。参加いただいた皆様には、あわただしくなってしまいましたことを、ポリシーWG一同、お詫びを申し上げます。



提案者の発表について会場からたくさんの意見が寄せられました。

今回実施いたしましたプログラムは以下のようになっております。

1. JPOPM10開会挨拶
2. APNIC Resource Services Manager Son Tran氏ご講演
3. 前回までのフォローアップ Action Item 確認
4. [提案] ポリシーWG規約変更提案
5. [提案] WHOIS登録ルールの変更提案
6. 活動報告 IPv4アドレス枯渇に向けて
7. [提案] Lame Delegationの改善に関する提案
8. [提案] 歴史的経緯を持つPIアドレスに関する今後の取り組みについて
9. APNIC 22 にむけて
 - IPv6 PIアドレスのAPNICへの提案状況
 - 現行 IPv6アドレス配布ポリシーの変更
 - IPv6割り当てポリシーの変更
10. 日本・世界の動向
 - 第21回APNICオープンポリシーミーティングの報告
 - JPNICアップデート
11. コンセンサス確認/まとめ

JPNICより行われた提案については、別途紹介がありますので、それ以外を簡単に紹介させていただきます。

今回、ポリシーWGから、現行のポリシー形成プロセス^{*1}についての文書の改訂提案を実施しました。この提案は、これまでポリシーWGがJPOPMを数回運営してきた経験をもとに、ミーティングでのコンセンサスの形成をよりフレキシブルにすることを目的としています。現在の規定では、参加者の過半数の賛成をもってミーティングでのコンセンサスとすることになっていますが、重要な少数意見があった場合や、意見が割れた場合などにおいては、賛成票の数のみでコンセンサスを得られたと決定することに問題があるため、

- ・コンセンサス判断をミーティングでの議論、意見の質、量をもとにポリシーWG議長が実施すること
- ・ミーティング後に実施されるメーリングリストでの最終結論決定を従来の議長決定からポリシーWGでの決定とすること

に変更することでコンセンサスを得ました。このポリシー形成プロセスの議論にも多くの皆様に積極的に参加いただき、参加者の皆様が意見提起、議論に高い意識をもっていらっしゃることを改めて感じました。

その他、IPv4アドレス枯渇期におけるポリシー等に関する報告や、前回のJPOPM9にてコンセンサスを得たIPv6プロバイダ非依存アドレスについてのAPOPMでの提案状況に関する紹介など、提案以外の情報提供を目的としたプレゼンテーションについても、メーリングリストでも議論されています。

各プレゼンテーションの資料は第10回JPNICオープンポリシーミーティングのWebページ^{*2}に掲載しております。また、議事録も近

JPNICからの提案について

ここでは7月7日(金)に開催されました第10回JPNICオープンポリシーミーティングにおいて、JPNICから行った提案についてご紹介したいと思います。

まずミーティング全体については、APNICから出席して下さったサービスマネージャーのSon氏は「すごく議論が活発でいいミーティングだね」との感想を残して帰って行きました。確かに、ここ数回のミーティングでは関係者以外の方も発言して下さるようになってきており、個人的にもミーティングの目指しているボトムアップの形に少しずつ近づいている印象はあります。もちろん、参加者の幅が狭い、JPNICからの発表が多い等、まだまだ課題もつきませんが、

日中に同Webページに公開する予定です。

ポリシーWGでは、JPコミュニティの皆様のご意見をもとに、JPNIC・APNICへのポリシー提案、提言を実施していきます。皆様のご協力、ご意見をよろしくお願ひいたします。また、ポリシーWGや、ポリシー形成にご興味をお持ちの方がいらっしゃいましたら、是非ご協力ください。jpopf@venus.gr.jpまでご質問・ご提案等をお寄せいただけますよう、よろしくお願ひいたします。

(ポリシーワーキンググループ チェア/NTT情報流通プラットフォーム研究所 藤崎智宏)

※1 JPNICにおけるIPアドレスポリシー決定プロセス
<http://www.nic.ad.jp/doc/policy-process.html>

※2 第10回 JPNICオープンポリシーミーティングプログラム
<http://www.venus.gr.jp/opf-jp/opm10/>

今回JPNICからは二つの提案と、三つの発表を行いました。また、その他にボランティアベースでJPNICのWHOISにおける情報の登録/公開について検討を進めているWHOIS検討WGを代表し、JPNICの佐藤晋が発表を行った提案も1点ありました。

JPNICからの提案に対する主なご意見と結果は以下の通りです。

◆Lame Delegationの改善に関する提案 (小山祐司/JPNIC)

[提案内容]

概要:

<http://venus.gr.jp/opf-jp/opm10/p010-02.html>

発表資料:

<http://venus.gr.jp/opf-jp/opm10/jpopm10-7.pdf>

[主な議論]

逆引きネームサーバが不適切に設定されている状況(Lame Delegation)に対して、機能していないDNSへの逆引き委譲を停止する仕組みを入れる提案をいたしました。これに対し、機能していない逆引きDNS数がほぼ横ばいになっているのに、この仕組みを入れる理由や、実装するにあたり、到達性のないことの判断基準、申請を拒否する場合の仕組み等について複数の質問が出ました。また、逆引き委譲の停止措置を受ける対象者が十分に参加しているのか定かではないこの場で決議を進めて問題ないのか等について懸念する意見もありました。特にPIアドレスのユーザーについては連絡がとれず、ユーザーが認知しないまま逆引きの委譲が切られてしまう可能性が高いのも事実です。大筋として、機能していないDNSへの逆引き委譲を停止する方針には賛成するものの、実装に入るまでにはまだ多くの検討が必要との意見が多数を占めました。

[結果]

考え方についてはコンセンサスが得られましたが、具体的な実装方法については再提案を行うことになりました。

◆歴史的経緯を持つPIアドレスに関する今後の取り組みについて (佐藤香奈枝/JPNIC)

[提案内容]

概要:

<http://venus.gr.jp/opf-jp/opm10/p010-03.html>

発表資料:

<http://venus.gr.jp/opf-jp/opm10/jpopm10-8.pdf>

[主な議論]

歴史的経緯を持つPIアドレスの回収を進める方針については早く取り組むことが望ましいなど、前向きなご意見をいただきました。一方、幅広いメディアを利用した告知の方法、JPNIC WHOISの登録情報以外の連絡先についての確認等、より積極

的に状況の周知と、正しい連絡先情報の登録を進めるべき等のご指摘もいただきました。

[結果]

利用されていないPIアドレス回収の方針についてはコンセンサスが得られました。ただし、実際の回収手続きを行う前に、手続き方法について、今回提案の手続きを進めて問題ないか再度議論を行うこととなりました。

◆WHOIS登録ルールの変更提案 (佐藤晋/JPNIC & WHOIS検討WG)

[提案内容]

概要:

<http://venus.gr.jp/opf-jp/opm10/p010-01.html>

発表資料:

<http://venus.gr.jp/opf-jp/opm10/jpopm10-5.pdf>

[主な議論]

指定事業者の意見も十分に取り入れた上で実装を進めるべき、ISPへの影響も考慮し、できるだけ早く実装スケジュールを提示してほしい等のご指摘をいただきました。

[結果]

・提案1と提案4についてはコンセンサスが得られました。

提案1:個人ユーザーのプライバシー保護のため、個人ユーザーへの割り当ての場合、組織名の登録内容を指定事業者サービス名とする。

提案4:指定事業者間の連絡先電子メールを登録し、指定事業者申請ページにて、指定事業者間で参照し、一般には公開しない。

・提案2と提案3については継続議論となりました。

提案2:担当グループ情報の登録を個人に対しても認め、組織名の登録は任意とする。

提案3:担当グループ情報の連絡先登録を[電子メール]、[電

話番号]、[FAX 番号]のいずれか2つでOKとする。

その他、提案事項以外では、現在アジア太平洋地域全体で議論が進められている「現行IPv6アドレス配布ポリシーの変更」(<http://venus.gr.jp/opf-jp/opm10/jpopm10-9-2.pdf>)に関して、議論が盛り上がり、実際サービスに携わっている方から具体的なケースをご紹介いただいた上で、ご意見をいただいたことは大変参考になりました。

注:第22回APNICミーティング(2006年9月4日~9月8日)では、国内からいただいたご意見をスライドにまとめて紹介し、懸念事項として挙げられていた「/48以下のサイズの割り当ては審議が不要であること」、「希望すればLIRの判断で/48の割り当てを引き続き行ってよいこと」については提案者に確認しました。(参考:P50第22回APNICオープンポリシーミーティングレポート)

残念ながらここで詳しく記述することはできませんが、ミーティングの議事録を下記のURLで公開していますので、興味のある方はそちらで当日の議論をご確認ください。

□第10回 JPNIC オープンポリシーミーティング

<http://venus.gr.jp/opf-jp/opm10/opm10-program.html>

今後の進め方としては、ミーティングでコンセンサスが得られた提案については、メールリストでの最終確認のプロセスを経て、ポリシーWGチェアによる最終的なコンセンサスの判断が行われた後、JPNICにおける施行の検討に入る予定です。

最後に余談です。今回は、開催後いつも関係者で集まっている飲み会の拡大版として、ミーティング参加者の方も交えた非常に簡単な懇親会を九段会館のビアガーデンで行いました。ただ、発表が当日だったこともあり「事前にわかっていたら参加していたのに……」というご意見もいただいております。今後、もう少しきち

んとした懇親会を開催することについてもポリシーWGとも相談しながら検討していきたいと思います。こういう場で参加者同士がリラックスした面を見せ合うことによりミーティングでも発言しやすくなっていくとよいな、とったりしています。

終日の長い議論にお付き合いいただいたみなさま、どうもありがとうございました。

(JPNIC IP事業部 奥谷泉)

第16回ICANN報告会レポート

[関連記事] P.31 「ICANNマラケシュ会議レポート」

2006年7月19日(水)、九段会館(東京都千代田区)にて、JPNICと財団法人インターネット協会の共催で第16回ICANN報告会を開催しました。以下に、報告会の内容を項目別にご紹介します。

◆ICANNマラケシュ会議概要報告

ドメイン名マーケットプレイスに関する議論について

JPNICの穂坂俊之より、ICANNマラケシュ会議(2006年6月25日～30日)の概要報告を行いました。会議スケジュールと本会議でのトピックをご紹介した後、主な理事会決議の内容(ICANN2006年度予算案承認の件、理事の交代、新gTLD創設プロセスの促進に関する決議)とドメイン名マーケットプレイスに関する議論についてご報告いたしました。

ドメイン名マーケットプレイスに関する議論と主な理事会決議の内容は、下記にてご参照いただけます。

JPNIC News & Views vol.368【臨時号】2006.7.10

ICANNマラケシュ会議報告

<http://www.nic.ad.jp/ja/mailmagazine/backnumber/2006/vol368.html>

◆IDNに関する動向

マラケシュ会議では、多くの会議でIDN(Internationalized Domain Name: 国際化ドメイン名)に関連する議論がありました。そこで、株式会社日本レジストリサービス(JPRS)の堀田博文氏より、IETFでの議論も交え、IDNに関する動向のご説明がありました。

IDNの標準化は、日本を含むアジアのccTLDレジストリが推進的役割を担う形で1990年代末にはじまり、2003年3月に基本プロトコルがRFCとして発行されると、IDNが世界中で正式サービス化されました。2005年頃からは、多くのTLDでIDNサービ

スが急激に進展する興味深い動きが見られます。これは、日常生活でASCII文字を使うことがない国や地域からの、IDN TLDに対する要求の高まりが関係しています。

IDN TLDはルートDNSへのIDN登録であり、技術面、サービスポリシー面でグローバルな調整が必要になります。そこで、最近ではポリシー調整の動きのほか、2006年7月にはDNSにNSレコードを追加する技術実験が開始され、DNAMEを用いた実装方法について机上検討が行われています。

しかしながら、IDN TLDレジストリの選定基準やICANNとの契約条件との関係などのポリシー検討が残されており、オルタネート・ルートの懸念なども残るため、今後の動向が注目されるとの報告がありました。

◆ccTLDの動向

引き続き、JPRSの堀田博文氏より、マラケシュでの国コードドメイン名支持組織(ccNSO)会合で話し合われた議題について報告がありました。

トピックとして、アフリカのccTLD連合組織(AFTLD)が発足し五つの地域連合となったこと、各ccTLDがICANNに資金拠出する際の参考となるパターンを検討する予算ワーキンググループの活動、IANAの業務処理向上に貢献するIANA WGの活動などが報告されました。

また、ICANN付属定款のccNSO関連部分が改訂され、ccNSO加盟の意義が分かりやすくなったことで、加盟して内からICANNを良くしようという傾向が加速され、議論の発展が見られる点が最近の傾向として伝えられました。

◆再びWHOISについて -gTLDの最近の話題から-

GNSOでは、ドメイン名マーケットプレイスに関する議論と並んで、前回のウェリントン会議に引き続きWHOISの議論がトピック



JPNICの穂坂よりマラケシュ会議の全体報告が行われました。

となりました。そこで、JPNIC理事の丸山直昌より、「再びWHOISについて-gTLDの最近の話題から」と題し、前回報告した内容についてアップデートを行いました。

2006年4月以降の動きとして、まずWHOIS TFが最終報告書^{*1}で二つの定式(Formulation)を示しました。これを受けてGNSOは、投票により「WHOISの目的としてFormulation1(DNSデータの設定にかかわる問題を解決できる人(団体)に連絡を取るために十分な情報を集める)を選択する」ことを決めました。この選択は、今後WHOIS TFが活動していく上での指針と捉える旨も伝えられています。

しかしながら、Formulation1ではドメイン名登録が引き起こす社会的・法的問題を解決する際に解決できる人(団体)に連絡を取るための十分な情報が取得できなくなるのではという懸念がGACから示され、GNSO評議会の中でも議論が振り出しに戻りました。

結果として、Formulation1の定義に賛成した評議員はその理由とFormulation1をどう理解しているか説明する、ICANN

スタッフは各国政府やコミュニティによりどのような解釈が表明されているか要約する、などが宿題事項となりました。

マラケシュ会議でも、WHOISの目的に関する議論が一筋縄では行かないことを再認識させられ、そうであるからこそ、GNSOひいてはICANNの存在意義が問われる問題であると言える、とのコメントがありました。

◆ICANN政府諮問委員会(GAC)報告

総務省の糸将之氏より、政府諮問委員会(GAC)に関する報告がありました。ご報告いただいた内容のうち、次の3点をお伝えします。

まず、WHOISの目的についてGAC - GNSOのjoint sessionを開催し、前述の報告にもある通りGNSOは2案のうちFormulation1の定義で合意し、年末に向け引き続き検討していく旨GNSOより説明があったことが報告されました。

なお、2案いずれにも懸念が示され、WHOISの有用性とプライバシー保護のバランスを考慮し、次回会議に向けて議論が進められることとなり、次回会議でGACの見解が作成される予定とのことです。

二つ目は、日本政府代表の議事のもとIPv6の問題を検討するWGが開催され、ICANN/IANAからRIRへのIPv6アドレス割り振り方針承認作業の進捗を含めIPv6に関するNRO/ASOの活動が報告されたことが伝えられました。途上国側からは、先進国に有利な割り振りであるのではとの懸念が示されたものの、その点に配慮した割り振りとする旨が回答されたとのことです。

^{*1} Final task force report on the purpose of Whois and of the Whois contacts (15 March 2006)

<http://gns0.icann.org/issues/whois-privacy/tf-report-15mar06.htm>

三つ目は、2006年9月末に期限を迎えたICANNと米国商務省とのMoUに関するGAC内の議論についてです。ICANNによりインターネットが長期的に安定運用されてきたことを評価し、各関係諸機関との連携を継続していくべきである、という意見が多かったようですが、米国の関与については様々な意見があるようです。

インターネット資源管理について、各国が平等にかかわることが重要であるとのブラジルの意見や、途上国からの参加が重要とのシンガポールの意見があったことも伝えられました。

◆ICANN At-Large諮問委員会(ALAC)報告

財団法人ハイパーネットワーク社会研究所副所長の会津泉氏より、At-Large諮問委員会(ALAC)の活動内容が報告されました。

ALACのミッションであるRALO(Regional At-Large Organization : 地域別At-Large組織)形成への取り組みについては、APRALOやEURALO形成への進展が見られ、他の地域でもRALO準備会議が行われているなどの進捗が報告されました。

ICANNと米国商務省とのMoUに関するNTIA(National Telecommunications and Information Administration : 電気通信情報局)のコメント募集に対しては、マルチステークホルダーの枠組みを強化し、エンドユーザーがより積極的に関与できる、真のマルチステークホルダーの枠組みを実現できるように要求するなどのコメントを、ALACとして伝えたことが報告されました。

ALAC内では、ALACの機能が強化されてきていると感じられるもの、より効果的な機能を発揮するためには、ICANNとのかかわり方や諮問委員会という形そのものの見直しが課題として考えられているそうです。また、WHOISやIDNなどのポリシー議論にも取り組んでいますが、ALACの15名がエンドユーザーの意見を反映しきれているのか、といった問いかけもあり、

ユーザー調査の実施が提案されているとのこと。日本におけるALACへの関心や期待についても興味があることが伝えられました。

◆ICANN理事からの報告

株式会社ネオテニー代表取締役社長の伊藤穰一氏より、Webページ上の理事会決議の内容(<http://www.icann.org/minutes/resolutions-30jun06.htm>)に沿ってコメントがありましたので、いくつかのトピックについてお伝えします。

- Progress on ICANN Board/GAC Joint Working Group
ICANNと米国商務省とのMoUが間もなく期限を迎えるにあたり、MoUに対してはICANN理事会内でも米国政府内でも様々な意見があるようです。そのような状況下で、今後は特にICANN理事会とGACとの関係が重要になると考えられ、理事会としても注目するワーキンググループであることが伝えられました。

- Board Resolution Regarding New gTLD Process
先般のVeriSignとの.com契約についてはコミュニティよりネガティブな反応が多数寄せられたため、gTLDを増やし競争原理を働かせることに積極的であると意思表示したい、理事会の意向が込められた決議と言えるそうです。

- Board Resolution Regarding WHOIS Policy Process
理事会内でも意見が二分しているが、いずれにしても理事会としてのプレゼンスが求められる場はないので、理事メンバーであっても個人で議論に参加している状況にあるとのこと。

- NomCom Chair Appointment
NomCom ChairにEugenio Triana氏が選出されたことに関連してNomComの活動についても触れ、後任の理事長選出が大きな課題となっていることが伝えられました。

- SSAC Reports on Domain Renewal Considerations
ドメイン名登録に関する問題(ドメイン名テストなど)が顕在化する昨今の事情を反映して、マラケシュ会議期間中にはドメイン名マーケットプレイスワークショップが開催され、レジストリとレジストラでそれら課題を解決していこうという風潮であることが伝えられました。

続いて、理事会決議以外の項目として、ICANNと米国商務省とのMoUについて触れられ、9月が期限でありながら今回の会議で議論されなかったことは不思議であり、またこの件につ

いてICANNスタッフから理事会への情報伝達も少ないとの状況をお知らせいただきました。

今回の会議は、全体的に穏やかな雰囲気の中で議事が進んだ印象がありますが、トピックスの内容は今後の動向が気になるものが多くあります。次回会議(12月2日～8日、ブラジル サンパウロ)でも、それぞれの進展を注目したいと思います。

(JPNIC インターネット推進部 高山由香利)

■ENUM最新動向 ～ 第8回 ETJP全体ミーティングのレポートから ～

2006年9月20日にETJP(ENUM Trial Japan)では、全体ミーティングを開催しました。

ETJPは電話番号をDNSでインターネット上の様々な通信サービスと対応づけることにより、その対応づけたサービスへのアクセスを可能とする「ENUM(tElephone NUmber Mapping)」に関する技術実験を行う任意団体で、JPNICはJPRSとともにその事務局をつとめています。

1年ぶりの会合であったため、議事の内容は盛りだくさんでしたが、今回はそれぞれの概要をレポートします。

◆SIPit18参加報告

ETJP事務局の山崎信(JPNIC)より、2006年4月に秋葉原で開催されたSIPの相互接続試験イベント「SIPit18」にETJPとして参加し、相互接続実験を行ったという報告がありました。

SIPitとは、SIPを実装したネットワーク機器間で相互接続性を検証する催しで、年に2回行われています。今回初めて日本で開催されました。実験を行った結果、ENUMの実装に問題のあるベンダーがいることがわかり、SIP開発者のENUMへの理解が不足していることもうかがわれました。こういったイベントに参加することにより、SIPベンダー・開発者に対するENUMの認知度向上が図れた、とのことでした。

◆IETF ENUM WG の動向(標準化動向)

ETJP事務局の藤原和典氏(JPRS)により、「IETF ENUM WGの動向(標準化動向)」の説明がありました。IETFのENUM WGでは、

- インフラストラクチャENUMの議論が盛んである。
- 現在のENUM標準RFC3761のDNS格納方式部分の問題

点を解決するために、大幅なアップデートがRFC3761bisとして提案されているが、RFC3761との互換性がない点が問題視されている。また、ENUMサービスを新しく実験する際に、ENUMSERVICEをどのように書けばよいか明確に書かれていない等の問題があるため、議論を継続する。

などが話題になっているとのこと。

◆海外のENUM最新動向について

筆者より「各国のENUM取り組み状況」として、ヨーロッパ・オセアニア・北米の状況報告を行いました。主要なポイントは以下となります。

- 現在のe164.arpaのデリゲーションは、42の国・地域および組織が受けている。
- ヨーロッパ地域では、ドイツ・オーストリア・ポーランド・スイスの中欧地域のENUMサービスが進んでいる。ポーランドでは、ENUM登録は電話会社を通じて登録する仕組みが整備され、また、ENUMを利用した番号ポータビリティなどの積極的な提案がみられる。



2006年9月20日に開催された第8回ETJP全体ミーティングの様子

- オセアニア地域では、オーストラリアでのENUM DNSの問い合わせ率が高い。ニュージーランドでは、電話とインターネット業界の共同トライアルが行われているが、来年4月に番号ポータビリティを始めるまで、ENUMの検討を行わないと発表。それに対して一部の海外から批判が起きている。
- 北米地域は、2006年2月にITUよりカンントリーコード1のデリゲーションを受けたが、通信法の縛りにより「1.e164.arpa」の空間が使えないことが判明し、試行錯誤の状態である。

◆SIPPropにおける「ENUMによるプロトコル変換Proxy」(SIPPropプロジェクト)

日本ENUMトライアルの参加者であり、SIPPropプロジェクト代表である今村謙之氏により、2006年度上期 未踏ソフトウェア創造事業採択案件である「クライアントサイドモジュール型 SIP-UAミドルウェア『SIPProp』の開発」とENUMによるプロトコル変換Proxyについて説明がありました。この開発のマイルストーンとしては、2006年12月を目標にSIPのプロトコルを実装した変換プロキシを出すことを想定しており、その後は明確ではありませんが、3か月毎を目途にSkype、Jabber(XMPP)などのプロトコルを実装する予定であるということです。

◆その他報告

その後、日本が2005年11月に受けた1.8.e164.arpaのデリゲーションの内容とそれを受けて2006年1月に開始している「日本ENUMトライアル」の概要や、そのDNS運用状況の報告もありました。

◆ETJPの今後の進め方について

上記に記載したような報告を受け、最後に今後ETJPとしてどのように活動を活発化していくべきなのか、ディスカッションを行いました。

その中で出された意見として

- 日本において商用サービスはいつスタートできるのか見えてこない。商用になれば自分の番号もすぐに登録したいし、お客様にも薦めたい。
- ビジネスモデルをどうするのか、たとえば ENUM DNSは誰がお金を出して運用するか等の一つ一つの点がクリアになっていない。
- 注目されるNGNの動向であるが、「通信品質」に関しては議論が進んでいるが、相互接続にかかわる具体的な実装等については、議論が進んでいるとは言えない。今後その部分でENUMが大きな役割を果たす場面もあるかもしれない。

などがありました。日本のように大きな国では、全体を見渡して決めるには思ったよりも時間がかかるという事情もあるものの、「もっと課題整理や実験への取り組みが欲しい」と、活発な活動をのぞむ意見がありました。よって以後は会員の意向を個別ヒアリングで確認して、その後会長・副会長・事務局で相談の上、今後の活動を検討してはどうかとの提案があり、ディスカッションは終了しました。

このミーティングの資料については、ETJPのWebページに詳細を掲載しておりますので、ご興味のある方は下記URLをご参照ください。

- ETJP
<http://etjp.jp/>
- 「日本ENUMトライアル」
<http://www.nic.ad.jp/ja/enum-trial/>
- JPNICのENUM紹介ページ
<http://www.nic.ad.jp/ja/enum/>
- IETF ENUM WG
<http://www.ietf.org/html.charters/enum-charter.html>
- SIPProp プロジェクト
<http://www.sipprop.org/ja/>

(JPNIC インターネット推進部 根津智子)